

令和2年度 第1回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日 時	令和2年8月6日（木）午後3時～
場 所	四條畷市役所 委員会室

（出席者）小寺委員長・柏原副委員長・福地委員・河原委員・市林委員・西岡委員・原委員
森本委員・大艸委員・小林委員・福井委員・山田委員

（欠席） なし

1. 開会

事務局：定刻になりましたので、只今から「令和2年度 第1回 四條畷市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。皆様方には、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。わたくし、本日司会を努めさせていただきます子ども政策課の織田でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は12人、欠席委員はございません。

なお、本日の会議の傍聴者は1名です。本日の会議を公開してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

次に配付資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

それでは、ただ今から議事に入ります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長時間とならないようにと考えております。何卒よろしくお願いいたします。規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となっておりますので、これ以降の議事は小寺委員長にお願いいたします。委員長よろしくお願いいたします。

2. 議事

- (1) 令和元年度の主な事業の実績について
- (2) 令和2年度の主な事業について
- (3) 令和2年度の保育施設入園状況
- (4) 四條畷すみれ保育園の利用定員の変更について
- (5) なわてすみれ園の利用定員の変更について
- (6) 保育施設等入所選考基準指数表の見直しについて
- (7) その他

小寺委員長：皆様こんにちは。今年度もよろしくお願いいたします。案件1の「令和元年度の主な事業の実績について」事務局より説明をお願いします。

事務局：令和元年度の主な事業の実績についてご説明いたします。

令和2年3月に策定した第2期子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況です。

①時間外保育事業（延長保育）

令和元年度は、市内12箇所の認可保育所や認定こども園等で実施しており、利用者数は944人で昨年度より70人減少しました。

②幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）

令和元年度は幼稚園では市内1箇所で開催しており、利用者数は延べ1,679人でした。また、認定こども園では市内7箇所、1号認定（幼稚園利用）児童を対象とした一時預かりを実施しており、利用者数は延べ13,260人でした。よって合計が延べ14,939人の利用がありました。平成30年度より3,389人増加しました。

③保育所等における一時預かり事業

市内10箇所の認可保育所や認定こども園等で一時預かりを実施しており、令和元年度の利用者数は延べ1,923人であり平成30年度より310人減少しました。

④病児・病後児保育事業

令和元年度の病児保育も1箇所で開催しており延べ利用者数は368人でした。平成29年度以降は毎年増加しています。また、病後児保育も1箇所で開催し、延べ利用者数は1人、体調不良児保育は6箇所で開催し、延べ利用者数は619人で前年より148人増加しました。病児・病後児保育事業全体としては、延べ988人の利用がありました。

⑤ファミリー・サポート・センター事業

新型コロナウイルス感染症対策のため、認定こども園、保育所、小学校が休校となり、加えて習い事も休みとなったため、例年よりも依頼回数は減少しました。

⑥子育て短期支援事業

ショートステイ利用の相談は何件かありましたが、親族に見てもらえた、または、子の体調不良等で利用には至らないケースがありました。延べ利用者数は6人でした。

⑦地域子育て支援拠点事業

新型コロナウイルス感染症対策のため、1か月休館することとなったため、例年よりも利用者が減少しました。延べ利用者数は1,149人で、前年度より178人減少しました。

⑧放課後の居場所づくり事業（放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室事業）

例年通り、平日の放課後と土曜日、夏休み等の長期休暇に事業を実施しました。加えて、3月の新型コロナウイルス感染症に係る学校休業中にも、登室自粛を呼びかけながらも、長期休暇と同じ時間開室しました。入所数については、岡部、忍ヶ丘及び田原ふれあい教室で大きく増加しました。

⑨妊婦健康診査

妊婦健康診査については、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、令和元年7月から公費負担額が10万円から12万円に増額しました。

⑩乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

7月から「ネウボラなわて」のスタートにあたり、子どものいる家庭とのつながりを大切に考え、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）では、生後1～2か月までに保健師や助産師等の専門職員が訪問し、その後、民生委員・児童委員、主任児童委員の訪問も必ず行い、身近な地域との関係づくりを強化しました。子育て中の悩みや不安を家庭で抱えこまず、相談しやすい環境を整え、訪問時のやり取りを踏まえて必要な支援につなげています。

⑪養育支援訪問事業等

子育てに不安や悩みのある家庭、適切な支援がないと虐待につながるおそれのある家庭に、子育て支援員を派遣して育児相談及び支援等を行いました。

⑫利用者支援事業

子育て総合支援センターと保健センターにおいて、子どもとその保護者が教育、保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行い

ました。また、相談にかかる関係機関との連絡調整なども行いました。

小寺委員長：只今ご説明いただきました「令和元年度の主な施策の実績について」ご質問等がございましたらお願いします。

原委員：今の内容についてではないのですが、会議の持ち方について、新型コロナウイルス感染症の対策として、このような対面式ではなくオンライン会議等の検討はされていますか。

事務局：新型コロナウイルス感染症が増えてきている状況の中、会議を開催することについてそのつど検討が必要だと考えています。オンライン会議については、現段階で機材の確保や設置の面などで難しい状況です。委員の皆様が集まっていただくことが難しいと判断しましたら、書面開催とさせていただきます。

原委員：オンライン環境が整備されないと会議の開催はできないとのことですが、市による機材の貸し出し等をご検討いただくようなことはできないのでしょうか。

事務局：別の会議で遠くに住んでいらっしゃる委員の方に、ご自身のパソコンを使用して会議に参加をさせていただいたケースはございます。出席できる方には集まっていたのですが、会議の内容を聞き取って発言もしていただけたと聞いております。そのような方法も今後検討していきたいと思っております。

小寺委員長：プライバシーの問題等があると思いますが、オンライン会議の環境が揃っていないということでしょうか。委員がパソコンを用意できれば可能なのでしょうか。

事務局：市の環境が整っていない状況です。オンライン会議では、スマートフォンを利用してできるものもあると聞き及んでいます。

小寺委員長：他市の状況で、市がホストになって行うことは難しいようですが、委員のどなたかがホストになって呼びかけることにより可能になる場合があるようです。そのような話は出ていませんか。

事務局：具体的にオンライン会議についての話は出ていません。実際にオンライン会議を行うとなるとセキュリティや機材など様々な課題等が出てくるかと思っておりますので、市として総務部局が主体になって進めていくこととなります。

小林委員：対面で行うのであれば、もう少し広い場所で行えば良いのかなと思います。

事務局：市民総合センターの施設を利用するともう少し広い場所があります。そちらの案についても今後検討していきます。

追加でその他の令和元年度の主な事業の実績についてご説明させていただきます。

①幼児教育・保育の無償化の実施

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化制度開始に伴い、条例・規則の改正を行ったほか、保護者あての案内や市広報誌及びホームページなどにより、制度の周知を行いました。

②第2期子ども・子育て支援事業計画の策定

本市の子ども・子育て支援施策を総合的、計画的に推進するため、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定しました。

③民間保育所等整備費補助事業の実施

入所枠の確保、多様なニーズへの対応及び老朽化した施設の保育環境の改善などを図るため、保育所、認定こども園等、5園の施設整備に対し、補助金を交付しました。

④保育業務支援システムの導入

保育士、保育教諭の業務にかかる負担軽減と保護者の利便性向上の双方に資するため、登降所（園）の打刻、指導計画や要録の作成などの機能を併せ持つ保育業務支援システムを公立保育所及び認定こども園に導入しました。

⑤保育施設入所選考システムの導入

子育て分野で課題となっている、保育施設の入所手続きにおける作業時間を削減し、より付加価値の高い業務へ配分するために、入所選考 AI の実証実験及び導入を行い、次年度以降の事務時間削減に向けて検証を行いました。

⑥保育施設における働き方改革研修の実施

保育士、保育教諭にとって働きやすい職場となり、保育士の確保及び離職防止を図るため、市内全認可保育施設を対象にした働き方改革の研修や先進園の視察を行いました。

⑦子育て支援員研修の実施

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方を対象に、必要な知識や技術等を修得するための研修を実施しました。

⑧ 1/2 バースデイ訪問事業

令和元年 7 月から子育て総合支援センターと保健センターが拠点となり「ネウボラなわて」というネーミングで子育て世代包括支援センターを立ち上げました。顔の見える切れ目のない支援、継続的に相談しやすいシステムづくりを目指して実施しました。1/2 バースデイ訪問事業は、初めての子育てをする生後 6 か月の子どもがいる家庭を訪問し、バースデイカードに足型をとってプレゼントしたり、子育ての相談を受けたり、地域の遊び場や子育てに関する情報を案内する事業です。令和元年度は対象の 90 件のうち 77 件に訪問し、10 件に資料提供を行いました。新型コロナウイルス感染症対策のため 3 月 2 日以降の訪問を中止していました。6 月下旬に訪問を再開するまでの間は電話による相談と、希望された家庭にバースデイカード及び子育てに関する資料をポスティングしました。

⑨ 産前産後ヘルパー派遣事業

日中に親族等のサポートがなく、妊娠中または出産後に体調不良等のために家事や育児を行うことに支障がある保護者に事業者からヘルパーを派遣する事業です。令和元年度の利用人数は 5 人で、派遣回数は延べ 86 回でした。

⑩ ひとり親家庭等自立促進計画の策定

ひとり親家庭自立促進計画の策定につきましては、ひとり親家庭等の自立を促進するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第 2 期四條畷市子ども・子育て支援事業計画」に包含された形で、「第四次四條畷市ひとり親家庭等自立促進計画」を令和 2 年 3 月に策定しました。

⑪ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金につきましては、令和元年 10 月の消費税率引き上げに際し、子どもの貧困に対応するため、臨時・特別の措置として、令和元年 10 月 31 日において、これまで法律婚をしたことがない、令和元年 11 月分の児童扶養手当受給者に 44 人対し、一律 17,500 円の臨時特別給付金を給付しました。

小寺委員長：ありがとうございました。只今の説明に関しましてご意見、ご質問はございませんか。

柏原副委員長：令和元年度の事業全体の説明を伺い、出産から引き続いた支援の継続性を実感しております。

これは積み重ねの成果ではないかと感じました。近年では貧困と虐待がクローズアップされますが、それらについてお聞かせいただけますか。もう 1 点は、④保育業務支援システムの導入については、公立園の説明のようでしたが、民間園は対象ではないのかをお伺いできますでしょうか。併せて、⑤保育施設入所選考システムの導入につきましても、民間園でも活用されるのかをお伺いしたいです。

事務局：まず、貧困のご質問につきましては、「第 2 期四條畷市子ども・子育て支援事業計画」の中で子どもの貧困対策について新たに章立ていたしました。これまでも各課において支援をしておりますが、計画に位

置付けることにより、それぞれの課がさらに支援を進めていく、また、関係機関と連携しながら進めていきたいと考えています。④保育業務支援システムについては公立園が対象となります。民間園につきましては、すでにほとんどの施設での導入が進んでおります。⑤入所選考につきましては、民間園も併せて入所調整をしていますので、公立、民間園両方が対象のシステムとなります。

児童虐待については、2020年4月に児童福祉法と児童虐待防止法の改正があり、子どもの見守り強化対策の取り組みが始まっています。新型コロナウイルス感染症による自粛期間中には、保育施設等に所属のある子どもにつきましては、各施設の職員に週1回の訪問をお願いしました。所属のない子どもについては、子育て総合支援センターと保健センターにおいて安全確認を行いました。子どもの見守り強化対策については、2022年度までに子ども家庭総合支援拠点として、教育センターと子育て総合支援センターが中心となって事業を開始していきたいと考えています。

小寺委員長：児童虐待の発生件数や内容等については公表されていないのでしょうか。

事務局：子育て総合支援センターが調整機関となり、要保護児童対策ネットワーク会議を行っています。7月に代表者会議があり、令和元年度の報告を行ったところです。

小寺委員長：会議の中での報告はあったということですね。児童虐待の件数や内容等を一般に示すことはされていらっしゃるのでしょうか。昨年度との比較ができるとわかりやすいのかなと思います。

事務局：現在のところ児童虐待の件数については公表しておりません。今後の課題といたします。

小寺委員長：民生委員さん等も協力されていらっしゃると思いますので、公表していただければ共有ができるのではないのでしょうか。

小林委員：子育て総合支援センターと民生委員児童委員・主任児童委員の会議が月1回あります。その時には、見守りや虐待件数について提示していただいていると思います。

事務局：虐待件数については、ホームページ等で公表をしていない状況です。件数の多い、少ないで誤解が生じる場合が想定されます。丁寧に関わることにより件数が増えること等があります。他市の状況を参考にしながら、提示について検討していきます。先ほどもお話に出ていましたが、関係機関のそれぞれの会議の中では報告をしている状況です。

柏原副委員長：様々な支援を行っていらっしゃるの、それが数字に表れる部分があるのではないかと思います。子ども・子育て会議の中で可能な限りで結構ですので、件数等をご提示いただけるとありがたいです。

事務局：令和元年度の見守り対象世帯、児童数につきましては、平成30年度と比較してほぼ横ばいの状況です。新規件数は減少傾向にあります。令和2年度の継続児童数は、減少しています。これは、要保護児童対策地域協議会設置運営指針に基づき終結判断の目安を設定したため、終結児童数が増え、継続児童数が減少したと捉えています。

市林委員：見守り対象児童とは何歳の子どもが対象なのでしょう。

事務局：見守り対象児童等という表現をしておりまして、特定妊婦（出産後の養育について出産前に特に支援が必要と認められる妊婦）から18歳までの児童が対象です。

小寺委員長：他にご質問はありますか。無いようですので、次の案件「令和2年度の主な事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局：前年度の第4回子ども・子育て会議においてすでに議題としましたので、新型コロナウイルス感染症対策の関係等で今回追加及び修正のあった箇所について資料3に沿ってご説明いたします。

子ども政策課の追加事業として、「医療福祉衛生従事者感謝金支給事業」がございます。主な内容としましては、感染リスクと隣り合わせの中、緊急事態宣言下でも業務を継続された市内民間保育施設の従事者に対し、感謝金を支給するというものです。また、「新型コロナウイルス感染症対策事務」につい

て、民間保育施設に対して感染症拡大防止のための購入費用等に対する補助金を交付するほか、公立保育所・認定こども園で使用する衛生用品などの購入を行う事業についても追加いたしました。また、本日お配りしていますが、「なわて子育て応援ブック」をリニューアルいたしました。子育てに関する制度や情報を1冊にまとめたもので、出生届時、母子手帳配布時、1/2 バースデイ訪問時等に配布しております。子ども未来部窓口、田原支所、市民総合センター、すてっぷなわて、駅など市内の施設においてあります。

子ども支援課では、「ひとり親家庭等福祉事務」として、ひとり親家庭等に対する様々な支援制度をわかりやすくお伝えするため、支援制度をまとめたパンフレットを作成しました。本日、配布させていただきます。今後、このハンドブックを児童扶養手当現況届面談時や相談時等に活用することで、制度の周知啓発を図り、適切な支援につなげ、ひとり親家庭の自立を促進してまいりたいと考えております。続いて、「児童扶養手当受給者への臨時給付金」につきましては、市独自の制度として、新型コロナウイルス感染症の影響により、保育所や学校等の臨時休業、事業所等の休業等に伴い、就業環境の変化による経済的影響が大きい、ひとり親世帯等のうち、令和2年5月分の児童扶養手当受給者に対し、5万円の上乗せ給付金を支給するものです。「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、国の制度で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援する取組みの一つとして、令和2年4月分(3月分を含む)児童手当受給者に対象児童1人につき1万円を支給するものです。

「ひとり親世帯臨時特別給付金」につきましては、国の制度で、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や減収に対するひとり親世帯への支援として、ひとり親世帯の内、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受ける人、または公的年金給付等を受給しており令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人に基本給付として1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給するものです。また、追加給付として、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受ける人及び公的年金給付等を受給しており令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人の内、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少した人に、1世帯5万円を支給するものとなっております。

学校教育課から「新型コロナウイルス感染症対策事務」についてご説明いたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等を支援するため、以下の事業を市立小中学校児童生徒に対して実施いたしました。

- ①学校休業中の家庭学習環境の整備のため、通信環境整備扶助を実施（就学援助世帯を対象にWifi設置補助）。
- ②市内小中学校に非接触温度計や飛沫防止ガード、アルコール消毒液を整備し、感染症対策を実施。
- ③学習指導員の活用時間増やwebカメラ等を導入し、学校再開後の学びを促進。
- ④夏季休業日を短縮したことにより、夏季の登下校時の熱中症対策としてミネラルウォーターを児童生徒に配布。

青少年育成課では、「新型コロナウイルス感染症対策事務」として、市内全ふれあい教室への加湿機能付き空気清浄機の整備を行っていきます。また、手消毒用アルコールの設置、マスク、ビニール手袋等感染予防グッズの購入につきましては、これまでは市の備蓄から提供を受けていましたので、ふれあい教室での運営に影響はございません。

小寺委員長：ありがとうございます。只今、「令和2年度の主な事業について」説明をしていただきましたが委員の皆様、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

原委員：「ひとり親家庭のための応援ハンドブック」P14の内容に、子どものことが触れられていないように思います。保育現場においてもひとり親家庭の方が増えてきています。子どもにとっての最善の利益を考えて離婚をするかどうかを決めていただきたいと思いますので、そのような文面があっても良かったのかなと思いました。

事務局：ご意見ありがとうございます。

柏原副委員長：子ども支援課が行っている給付金について質問です。国の給付金については、なかなか届かないと聞くことがありましたが、これらの給付金はすばやく支給がされたのでしょうか。

事務局：「児童扶養手当受給者への臨時給付金」は市で対象者を把握しておりますので、申請をしていただくことなく定例の支給日に速やかに給付しました。また、「子育て世帯への臨時特別給付金」は、児童手当の受給者が対象のため、公務員を除く世帯は申請不要となっており、速やかに給付しました。公務員につきましては、市で対象者を把握していませんので、申請受け付け後、速やかな支給に努めております。「ひとり親世帯臨時特別給付金」は、児童扶養手当受給者については対象者の把握ができており、申請不要のものについては速やかに給付を行いました。それ以外の申請が必要なものについては丁寧に聞き取りをしたうえで申請後、速やかに支給ができるように対応しております。

小寺委員長：他にご質問はございませんか。無いようですので案件3「令和2年度の保育施設入園状況」についてご説明をお願いします。

事務局：資料4「令和2年度保育所（園）・認定こども園・小規模保育施設入園状況」をご覧ください。

4月1日時点で、保育施設に在籍している児童数が、1,161名、待機児童数が12名、保留児童数が94名となっております。平成31年4月1日時点の待機児童数は3名でしたが、今年度、田原地域での申込みが増えていることにより、待機児童数が増えています。

続きまして、資料5をご覧ください。昨年度、ご意見をいただき、幼稚園入園状況をつけ加えております。4月1日時点の忍が丘幼稚園、在園児数は17名です。続きまして、企業主導型保育施設を利用されている四條畷市のお子さんの数は31名で、昨年度より3名減少しております。

小寺委員長：只今の内容につきまして、委員の皆様、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。無いようですので、続いて案件4「四條畷すみれ保育園の利用定員の変更について」、案件5の「なわてすみれ園の利用定員の変更について」ご説明をお願いします。

事務局：利用定員の変更につきましては、事前に意見徴収をさせていただきました。資料6をご覧ください。皆様からご回答をいただきありがとうございました。特になしが11件、意見ありが1件ございました。ご意見をご紹介します。「四條畷すみれ保育園、なわてすみれ園の利用定員変更については充分理解できました。ただ四條畷すみれ保育園の3歳児の保育環境を心配しています。人との関わりが年中児や年長児を見て育っていく中で、その様な環境がなくなることを危惧します。是非、保育の計画の中で意図的に取り組まれる様願っています。」これについての回答です。「現在も両園で実施されている交流に加え、両園で保育計画を一緒に立てていくなどの取組みを行われると聞き及んでおります。」

四條畷すみれ保育園の老朽化、耐震性において建て替えの必要がございました。近隣が民家に囲まれており、日照を確保したいということで、元の建物よりも2階部分の面積を抑えて建設するということで、保育規模を縮小した0から3歳児までの施設となります。4、5歳児につきましては同法人のなわてすみれ園において増築工事を行ったうえで受け入れられます。受け入れ枠の確保だけではなく定員の増加もしていただけます。

小寺委員長：只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。それでは、続いて案件6「保育施設等入所選考基準指数表の見直しについて」ご説明をお願いします。

事務局：各施設において、保育士の確保が難しい状況にあり、保育士が不足しているため、令和2年度当初にお

いて利用定員まで児童を受け入れられない施設が4割近くにのぼっている状況です。このようなことから、保育士確保と待機児童や保留児童の減少に向けた対応策としまして、保育士等優先入所を取り入れることを主な目的として、この度、保育施設利用選考基準指数表の見直しをさせていただきたいと考えております。

変更箇所について、ご説明いたします。資料7及び資料8をご覧ください。

資料7が変更後の指数表案、資料8が変更点の概要でございます。

まず、資料8の②から説明いたします。先ほど申し上げましたとおり、保育士等の入所を優先することで、安定した保育につなげるため、基本指数表の全世帯【A】の、「保育士等優先入所」を追加しました。市内認可保育施設で月120時間以上就労または内定している保護者の点数を優先で調整するため、ひとり親世帯の場合400点、一般世帯の場合300点とします。なお、保育士等とは、備考9に記載の、保育士、保育教諭、看護師、准看護師、保健師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、を示します。

次に、③で、調整指数表の保育士加点を変更しました。現在、「保護者が市内保育施設で保育士又は保育教諭として勤務又は、内定している世帯の児童（看護師も含む）」は5点の加算としていますが、先ほどの「保育士等優先入所」に該当しない市内保育施設で保育士等として就労又は、内定している世帯の児童のみ、6点の加点を付けます。該当しない場合というのは、市内認可保育施設で月120時間未満の方や、市内の企業主導型や認可外保育施設の保育士等となります。

④で、調整指数表の「同時に2人のきょうだいが入所を希望する児童」を追加しました。2人同時申込の場合について、同一保育施設に入所できるよう配慮するため、2点の加点とします。（3人以上の同時申込については、3人以上の同時申込の加点があるため、本調整指数は適用しません。）

⑤で、同点の場合の順位表に、「2. 過年度に利用内定の辞退による減点適用がない」を追加しました。育児休業給付金受給要件の待機証明書のために申し込みをされ、内定を辞退するケースが増えており、令和2年度当初入所では、申込者302人のうち、内定辞退が43人おられ、14%の方が辞退されている状況で、選考に支障をきたしているため、同点になった場合は、内定辞退をしたことがない人を優先とします。

⑥で、同点の場合の順位表に、「保育施設に在園していない」を追加しました。同点になった場合は、転園（備考10以外の転園）の児童よりも保育施設に在園していない児童を優先とします。なお、転園とは、備考10に記載の小規模保育施設から連携施設への入園、田原地域在住で西部地域の保育施設を利用している場合の転園、きょうだいで別々の保育施設を利用している場合の転園、本市で受け入れられず他市委託となっている場合の転園、同一施設の1号から2号への変更については、選考前に調整を行いますので、これらの要件以外の転園の場合を示します。

最後に①に戻りまして、保育士等の優先入所を追加したことにより、基本指数表の全世帯【A】の、種別「死亡等」「災害復旧」の指数変更をしました。他の要件よりも緊急性が高いため、最も点数の高い500点とします。（前300点）

指数表の変更につきましては、皆様にご確認いただいたのち、保育士の確保が喫緊の課題であることから、来月に選考を予定する10月入所選考分から変更させていただきたいと考えております。ご審議よろしくお願いたします。

小寺委員長：只今の説明に関しまして、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

柏原副委員長：保育士不足への対策として、点数を設けられたということですが、これによって保育士の確保は見込めるのでしょうか。

事務局：期待をしたいところです。他市においても優先的に取り扱っている状況がございます。保育士不足については喫緊の課題ですので、色々な対策を講じていかないといけないところではありますが、まず、で

きるところからということで、今回選考基準の変更を考えさせていただきました。

小寺委員長：他にご意見はございませんか。それでは、10月入所から適応されるということです。よろしく願います。続いて案件7「その他」について願います。

事務局：本日の会議の冒頭で、オンライン会議等のご提案をいただきましたが、市としてこの場所で議会の各種委員会や協議会を開いております。一定の間隔をもった形態で行っております。国が示す基準から逸脱していることはございませんので、ご理解いただければと思います。より広い場所での開催が必要となりましたら、今後検討をしていきたいと考えております。よろしく願います。

小寺委員長：会議の開催について市で基準を設けておられるのでしょうか。

事務局：国、府の基準に沿った内容で対策を講じて会議を行っています。

市林委員：ミネラルウォーターの配布についてですが、先日、学校支援で中学校に行かせていただいた際に、一口飲んだだけのペットボトルを忘れて帰る子どもが多い状況を見かけました。また、もらったペットボトルが家にいっぱいになっているという声を聞きました。水道水は飲んでも良いものだと思います。隣の生駒市さんでは、給水スポットが設けられていて、水筒に水道水を入れる取り組みをされているようです。冷たいミネラルウォーターが配布されているわけではないと思いますので、水道水でも良いのかなと思いました。

河原委員：私の家庭では、学校から家が近いこともあると思いますが、お茶をたくさん持たせていますので、子どもが持ち帰ったペットボトルが家に溜まっている状況です。

市林委員：元南中学校区など、校区が広くなりましたので、下校の途中にお茶がなくなることがあるかもしれませんので、必要がないとは言えませんが、寄付でいただいたものではなく購入されたものだと思いますのでご意見をさせていただきました。

事務局：ご指摘いただきました水分補給につきまして、国の補正予算の中で可決されまして、四條畷市議会の中でも補正予算として可決されました。国の補助が出ていることをご理解いただければと思います。運用に関しましては、暑い中、水筒を忘れてくる子や下校途中でお茶がなくなる子がいる状況がありますので、その子どもたちを救えればという思いがございます。今年は新型コロナウイルス感染症により夏休み期間が短くなったこともあり、本来であれば夏休みである日に配布します。子どもたちの熱中症対策としてご理解をお願いいたします。

小寺委員長：それでは、事務局から今後のスケジュールについて願います。

事務局：今年度の子ども・子育て会議については、2回の開催を予定しています。次回、第2回会議につきましては新型コロナウイルス感染状況により変更する場合がございますが、来年3月上旬を予定しています。また、本日の会議録につきましては、後日、事務局から作成したものを送付しますので、内容をご確認いただき、指定させていただく期日までに修正等ありましたら事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、会議録につきましては、市ホームページへの掲載を予定しています。

小寺委員長：只今をもちまして、令和2年度第1回子ども・子育て会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

<閉会>